

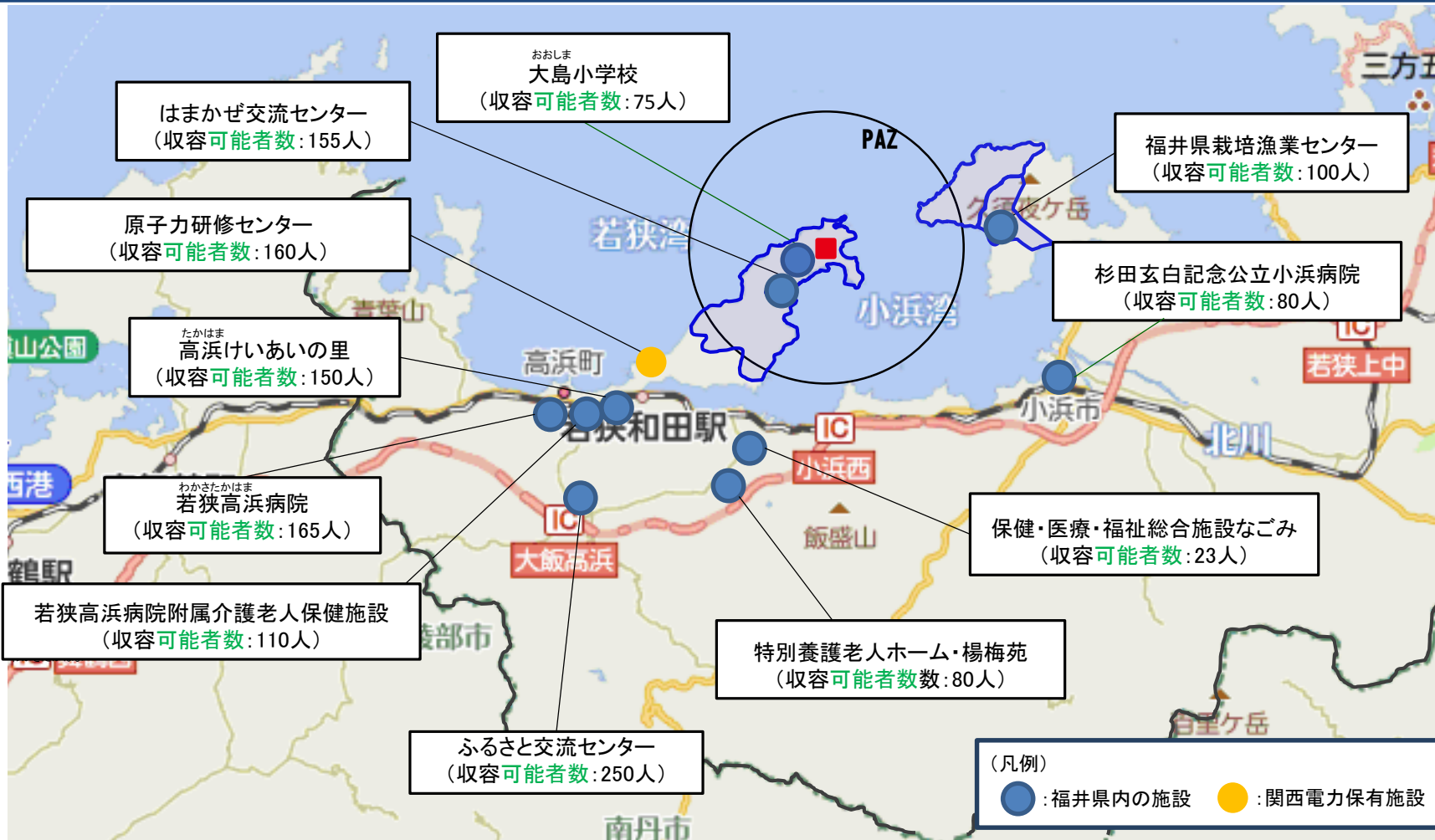
➤ 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、福井県れいなん嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、小浜市内おばましの医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数必要車両台数※1			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		1台	-	3台	
(B) 確保車両台数		計1台	-	計3台	
確保先	<small>おばまし</small> ・小浜市 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(小浜市)	-	-	2台	保有車両台数 バス 3台 福祉車両(ストレッチャー) 4台 福祉車両(車椅子) 29台 必要に応じて放射線防護施設に輸送
	<small>れいなん</small> バス会社(福井県嶺南地方)	1台	-	-	保有車両台数 バス 173台
	関西電力	-	-	1台	保有車両台数 バス 9台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)21台 福祉車両(車椅子)4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

避難を行うことにより健康リスクが高まる避難行動要支援者等に係る対応

- ▶ 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者等については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(合計11施設)へ収容。
- ▶ これらの11施設では、施設入所者とPAZ圏内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約1,300人を収容可能。
- ▶ また、これら11施設では、屋内退避者のための3日~7日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- ▶ さらに、屋内退避が長引くような事態となった場合は、関西電力が食料等を供給。



※ 一部の放射線防護施設は万一集落が孤立化した場合にも活用

自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、福井県、おおい町、小浜市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- UPZの京都府・滋賀県においても同様に代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞

国土交通省近畿地方整備局が
応急復旧作業を実施。

＜舞鶴若狭自動車道＞

高速道路会社(NEXCO)が応急復旧作業を
実施。

＜京都府の管理道路＞

京都府原子力災害対策本部
が応急復旧作業を実施。

福井県原子力災害対策本部

＜福井県の管理道路＞
福井県原子力災害対策本部
が応急復旧作業を実施。

＜滋賀県の管理道路＞
滋賀県災害対策本部が応急
復旧作業を実施。

滋賀県災害対策本部

京都府原子力災害対策本部

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施